

「【おうぎの森保育園【社会福祉法人 永寿荘】】重要事項説明書

(1) 施設運営者

事業者の名称	社会福祉法人 永寿荘
代表者氏名	理事長 永嶋 正史
法人の所在地	さいたま市西区高木602-1
法人の電話番号	048-625-5000
定款の目的に定めた事業	公益を目的とする事業

(2) 運営方針および保育方針

運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して出産・子育てができ、親と子がともに健やかに暮らせる地域をつくります ・子どもの人権が尊重され、のびのびと心豊かに成長できる環境をつくります ・新しい価値を創造し続け、子育てをしている全ての家庭を支援します
保育方針	<ul style="list-style-type: none"> ・恵まれた自然環境のなかで、健全な心身の育成を目指します ・異世代間交流を通じ、思いやり、慈しみ溢れる心の育成を目指します ・四季を感じ、自然を愛する心を育てます ・人や地域を愛して日本を担う優秀な人材の育成を目指します ・自己を確立し、豊かな感受性と表現力を養います ・食を楽しみ、営む力を育てます

(3) 提供する保育の内容

1 認可保育所(おうぎの森保育園)の概要	
名称	おうぎの森保育園
所在地	さいたま市西区高木598
認可年月日	平成19年4月1日
電話番号	048-625-7272
FAX番号	048-625-6666
メールアドレス	jimu@oginomori.jp
施設長	井上 由美子
入所定員(年齢別)	「(7)乳児及び幼児の区分ごとの利用定員」のとおり
職員数	「(4)職員の職種、員数及び職務の内容」のとおり
取扱う保育事業	延長保育・一時保育・低学年受け入れ事業・地域子育て支援センター
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施、また利用者アンケートを毎年1回行い、サービス内容の向上に努めています。
職員研修実施状況	園内研修、外部研修(保育士資質向上研修など)
嘱託医	わかやま内科 嘱託契約日 平成19年4月1日
	ひのき歯科 嘱託契約日 平成19年4月1日

2 保育事業所の概要	
建 物	鉄骨造 地上2階建て【敷地面積1367.61㎡（延べ床面積884.52㎡）】
施設の内容	保育室:6室(乳児室含む) 調理室:1室 シャワー:3箇所 一時保育室:1室 調乳室:2室 乳児用トイレ:2室
設備の種類	冷暖房、二重サッシ、床暖房(旧園舎及び新ホール)
安全対策	事故発生防止委員会を3ヶ月に1回開催
	防犯カメラ設置
	幼稚園・保育園賠償責任保険加入 保険会社名 あいおいニッセイ同和損保

3 交流施設		
施設名称	おうぎの森第二保育園	つつじが丘認定こども園
	さいたま市西区高木602-1	上尾市上野1053-1
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・集団保育機会の提供 ・園庭利用 ・一部行事の合同実施 ・食事の提供 ・代替職員 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団保育機会の提供 ・園庭利用 ・一部行事の合同実施 ・代替職員

4 土曜共同保育	
施設名称	おうぎの森第二保育園 さいたま市西区高木602-1
内容	おうぎの森保育園にて、第二保育園職員とおうぎの森保育園職員で共同保育

5 園の特色
<p>●ヨコミネ式教育法 自立に向けて、心の力・体の力・学ぶ力と子どものやる気を引き出します。</p> <p>●異世代交流 地域交流や隣接する特別養護老人ホーム扇の森やデイサービスセンターとの異世代交流を盛んに行い、世代を超えた人々との温かなふれあいの機会を沢山設けていきます。</p> <p>●地域交流 保育の中で地域の人々とふれ合う機会を多くもちます。地域の中で大きく育つ環境を作ります。</p> <p>●躰 保育に華道や茶道等を取り入れ、日本文化に触れ、楽しみながら躰を行う環境を作ります。</p> <p>●食育 日々の食事は、調理が見え、匂いが漂う台所で、栄養士による手作りメニューを基本としています。盛り付け等出来る限り皆で行い、楽しくいただきます。また、米や野菜を育てたり、クッキング保育を行ったりし、食への興味や楽しく食べることを大切にします。</p> <p>●自然 豊かな環境の中で土や作物(田植え・稲刈り、畑)・草花などに触れながら四季の移り変わりを体験し、生命の尊さを学びます。</p> <p>●個別対応 一人ひとりを大切に育て、力強い生きる力を育み、豊かな人間性を持った子どもの育成を支援していきます。おうぎの森保育園での園生活の中から、協調・道徳・愛情・感性の芽生えを培い、育んで参ります。</p>

6 年間行事

保育参観(希望者)、夏まつり、運動会、ハロウィン、マラソン大会(希望者)、生活発表会、卒園式など
(別紙年間行事予定参照)

7 主な1日の保育スケジュール

入園のしおり参照

8 食事の提供について

昼食・おやつ	<ul style="list-style-type: none">・毎日、おうぎの森保育園で調理し児童に提供します。・保護者の方へは、前月25日頃に翌月の献立表をお配りします。・1歳から未食の対応は致しません。事前に献立表を確認して頂き、未食の食材がありましたら、試食しておいていただきますよう、ご協力お願い致します。・0歳には離乳食指導をいたします。
アレルギー等への対応	アレルギー対応(除去食)をしますので、必要な方は申し出てください。 主治医の診断書が必要です。また、アレルギーの方は面談をいたします。 さいたま市のアレルギーマニュアルに沿って提供しています。
衛生管理等	<ul style="list-style-type: none">・集団給食施設届出をさいたま市保健所へ届出済みです。・調理員及び調乳・食事介助を行なう保育従事職員は、毎月検便を行っています。

(4) 職員の職種、員数及び職務の内容

職 種	常勤職員	非常勤職員	備考
園長	1人		保育運営責任者
主任保育士	1人		保育士の統括
保育士	16人	23人	保育士有資格者
その他		8人	保育補助者・事務員 等

(5) 保育の提供を行う日及び時間、並びに提供を行わない日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	月～金 7:00～19:30 土曜保育 7:00～18:00
保育標準時間	7:00～18:00
保育短時間	8:30～16:30
時間外保育時間	(短時間認定の方) 平日 7:00～8:30、16:30～19:30 土曜 7:00～8:30、16:30～18:00
	(標準時間認定の方) 平日 18:00～19:30
休所日	日曜日・祝日 12月29日から1月3日

(6) 保護者から受領する費用の種類、支払いを求める理由及びその額

- 1 保育費用のうち、0～2歳児の利用者負担額(月額保育料)は、さいたま市保育料徴収基準によります。
- 2 3歳(年少組)以上は、給食費 6,600 円/月(主食日:2,000 円・副食費:4,500 円・食育充実費:100 円)かかります。
- 3 上記のほか、保護者に負担していただくものは、下記のとおりとなります。

延長保育料	30分:150円	
超過料金	1分:50円	
スポーツ保険	210円	
バス代(2歳以上、兄弟半額)	往復:4,000円/月 片道:2,000円/月	
用品代	制服、体操服等(3歳以上)	20,000円～ 必要数に応じて
	その他新年度用品(0歳～)	900円～ 必要に応じて
ヨコミネ式教育法教材費等(3歳児以上)	1,000円/月	
サマーキャンプ(5歳児)	3,000円程度	
お別れ遠足(5歳児)	2,000円程度	
絵本代(希望者のみ)	5,500円程度	

- 4 支払は以下の方法でお願いします。
《保育料》各市町村にお支払いいただきます。
《上記以外》現金払い。支払期限は翌月末日。月謝袋にて請求致しますので、事務室までお願いします。

(7) 乳児及び幼児の区分ごとの利用定員

歳児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
定員	6人	20人	21人	21人	21人	21人	110人

(8) 認可保育事業利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

1 利用開始及び終了に関する事項

利用開始時について	お住まいの市町村の利用調整結果に基づいて当園に入所決定され、支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書および入園のしおりに同意された後に保育の提供を開始します。
利用終了について	保育を必要とする事由に該当しなくなった場合は、当おうぎの森保育園【社会福祉法人 永寿荘】の利用は終了となります。 当園は以下の場合に保育の提供を終了します。 1. 園児が小学校に入学したとき 2. 児童の保護者が児童福祉法または子ども子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき 3. その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき お分かりになり次第、終了予定をご連絡下さるようお願いいたします。
退園・転園・休園	決定次第、すみやかに保育園職員又は、区役所へお伝えください。 届出書を提出してください。

2 利用に当たっての留意事項

欠席する場合 登園の時間が遅れる場合	平日朝9時、土曜朝8時40分まで に御連絡願います。
-----------------------	-----------------------------------

お迎えが遅れる場合 お迎えが早くなる場合	早めの連絡をお願いします。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	入園のしおりをご参照ください。
発熱のある場合について	熱が37.5度以上ある場合は、登園を控えてください。
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師が必要と認め、処方を受けた薬に限り、投薬いたします。その場合は、与薬依頼書にご記入いただき、職員に直接お薬を手渡してください。(入園のしおり参照)
入園時に用意するもの	布団、掛布団、布団カバー、布団袋 等(別紙もちもの参照)
毎日持参するもの	エプロン、着替え等(別紙もちもの参照)

(9) 緊急時における対応方法

- 1 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医等へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- 2 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

嘱託医	医療機関 わかやま内科 【担当医師:若山 孝先生】
	所在地:さいたま市西区大字中釘2372-17※当園から徒歩5分 (電話 624-5876)
消防署(救急)	管轄消防署名 西消防署
	所在地:さいたま市西区大字清河寺447番地1 (電話 623-1199)
警察署	管轄警察署名 大宮西警察署
	所在地:さいたま市西区三橋6丁目645番地 (電話 625-0110)

(10) 非常災害対策

消防計画作成 (変更) 届出書	西消防署 平成28年3月1日届出 防火管理者 井上 由美子
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)、不審者対策訓練(年1回)を実施します。
防災設備	自動火災探知器、熱、煙感知器、誘導灯、避難階段
避難場所	第1避難場所 おうぎの森保育園園庭 第2避難場所 特別養護老人ホーム扇の森 駐車場

(11) 虐待防止のための措置に関する事項

<ol style="list-style-type: none"> 1 おうぎの森保育園【社会福祉法人 永寿荘】の設置者及び職員は児童福祉法第33条の10各号に掲げる以下の行為、その他児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 入園児童等の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。 ・ 入園児童等にわいせつな行為をすること又はわいせつな行為をさせること。 ・ 入園児童等の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保育施設職員としての保育業務を怠ること。 ・ 入園児童等に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。 2 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。 3 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために毎年研修に職員を受講させています。
--

(12) その他保育施設の運営に関する重要事項

1 健康診断等について

健康診断	全園児	毎年2回の内科検診、毎年1回の歯科検診を嘱託医が行います。
	全職員	当施設の職員は、毎年1回、または採用時に健康診断を受診し、保育事業に支障がないことを確認しております。
身体測定	全園児	毎月1回、身長・体重測定を行います。結果については、連絡帳に記載します。

※ その他、日頃の様子などでご心配なことがありましたら保育園に御相談ください。

2 保育内容に関する相談・苦情窓口の設置

(1) 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	： おうぎの森保育園 担当保育士	電話	： 625-7272
相談・苦情解決責任者	： 園長	電話	： 625-7272
第三者委員	西田 明子	(つつじが丘認定こども園 園長)	電話: 725-2622
	石丸 主憲	(司法書士)	電話: 762-9893
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。		

3 個人情報の取扱

入園のしおり参照